

このお知らせは、県営水道をご利用されている皆様にお届けしています。

# けんえいすいどう

vol.3

2018年度

長野県企業局  
平成31年(2019年)3月

## 水道法が改正されました！

昨年12月12日、水道法の一部を改正する法律が公布されました！

この改正によって、皆さんの生活に欠かせない「水道」はどのように変わるのでしょうか。



### なぜ改正が必要なのか？

全国的に人口減少などによる水道料金収入の減少、古くなった水道管などの更新費用の増加、経験のある技術職員の減少などにより、経営状況が厳しくなっています。

この状況を改善するため、自治体間での広域連携や官民連携を推進することを盛り込んだ水道法の改正が行われました。

### 何が変わったのか？

(改正された5つのポイントと県営水道の方針です)

#### 改正ポイント1 関係者の責務の明確化



- 国・県及び市町村は水道の基盤の強化に関する施策を策定し、推進または実施するように努める。
- 水道事業者は基盤の強化に努めなければならない。

#### 県営水道の方針

経営の健全化に不断に取り組みつつ老朽化対策や耐震化を進め、経営の安定を図るとともに「安全」、「安心」に加え、災害にもしっかり対応する「安定」した水道を将来にわたり運営していきます。

#### 改正ポイント2 広域連携の推進



- 県は広域連携を推進するため協議会を設けることができる。

#### 県営水道の方針

企業局では、地域振興局ごとに設置されている検討の場に参画するとともに、関係市町村と業務の共同化・連携について研究を進めています。



#### 改正ポイント3 官民連携の推進



- 水道事業者としての位置づけを維持しつつ厚生労働大臣等の認可を受けて、水道施設に関する公共施設等の運営権(※)を民間事業者に設定できる仕組みを導入。

#### 県営水道の方針

県営水道では、水道メーターの検針や諏訪形浄水場(上田市)の運転管理など一部の業務について民間業者に委託していますが、水道事業全体の運営を民間企業に委ねる計画はありません。

※ 公共施設等運営権(コンセッション方式)とは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を地方公共団体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

# 安心安全 県営水道

## 改正ポイント4 適切な資産管理の推進

- 水道事業者は、水道施設を適切に管理するための水道施設台帳を作成し保管しなければならない。
- 水道事業者は、長期的な観点から計画的な更新に努めなければならない。
- 水道事業者は、水道施設の更新に関する費用を含むその事業に係る収支の見通しを作成し、公表するよう努めなければならない。



### 県営水道の方針

県営水道は、所有している配水池や水道管などの施設について、すでに施設台帳を整備しており、随時更新しております。また、2016年から2025年までの10年間の財政収支計画及び施設整備計画を盛り込んだ「長野県公営企業経営戦略」を策定・公表するとともに、施設の更新や耐震化を計画的に進めています。



## 改正ポイント5 指定給水装置工事事業者制度の改善

- 資質の保持や実態との乖離かいりを防ぐため、指定給水装置工事事業者の指定に更新制（5年）を導入する。



### 県営水道の方針

更新制導入にあたっては、指定給水装置工事事業者を対象とする近隣水道事業者との合同説明会の開催等を検討するなど、更新制度が円滑に移行できるように周知・広報していきます。

なるほど  
豆知識

## ご質問にお答えします

### Q1 今回の法改正により水道が民営化されるのですか？

A 事業の確実かつ安定的な運営のため公の関係を強化し、給水責任は水道事業者に残したうえで、厚生労働大臣の許可を受けてコンセッション方式を実施可能にしたものです。コンセッション方式の導入については、国や自治体の関与を強めたもので、**水道事業自体を「民営化」するものではありません。**

### Q2 コンセッション方式については世界中で失敗し、再公営化されているのではないですか？

A 海外の事例を包括的に調査した報告書等から海外の失敗事例における課題を整理し、それらの教訓を踏まえ、十分対応できる制度設計をしています。

### Q3 コンセッション方式を導入した場合水道料金は高騰しませんか？

A 我が国の制度では、まず地方自治体が料金の枠組み（上限）をあらかじめ決定します。民間事業者はその範囲内でしか料金設定ができません。これに加え、今回の法改正により、厚生労働大臣が適正な料金設定であることを確認したうえで、許可する仕組みとなっています。

# 企業局のロゴマークと キャッチフレーズができました!!

長野県企業局では、クリーン電力と安全・安心な水道水の供給を担う企業局の取組を、県民の皆様により身近に感じていただくために、新たなロゴマークとキャッチフレーズをつくり、1月23日に発表セレモニーを行いました。

Nagano(長野県)・

Nature(自然の恵み)・

Next(次世代へ)のNと

企業局の電気事業・水道事業

が一体となることで、県民が

躍動する姿を表現しています。



緑色は **クリーン電力** を、

青色は **安全・安心な水** を、

オレンジ色は **明るい未来** をイメージ。

同時に、信州の雄大な山々と豊かな水源、昇る太陽を表しています。



## 安全でおいしい水をお届けするために

### 毎年度 **水質検査計画** を策定・公表しています!

詳しくは  
こちらまで!!



## 水質検査計画って?!

場所や頻度、どのような項目の水質検査をするのかなどをまとめた計画です。

皆様からのご意見を募集しています。募集期間は3月15日(金)までです。

水質検査計画(案)は県営水道のホームページの他、上田水道管理事務所、川中島水道管理事務所、県庁企業局水道事業課でもご覧いただけます。

## 県営水道の検査

毎日検査項目

水質基準項目

水質管理目標設定項目

県営水道が独自に設定した項目



人の健康に影響が生じないように安全性を考えて定められた項目  
毎日検査項目 **3** 項目・水質基準項目 **51** 項目

水質基準には該当しない項目であるが、水質管理上留意すべき  
農薬類など **23** 項目

より安全な水であることを確認するため、企業局の水質検査計画で  
大腸菌群やダイオキシン類など **20** 項目



# 引越しの際のお手続きはお早めに!!



春は、新生活の時期です。転居する際には水道のお手続きも必要となります。お手続きはお早めにお願いたします。(下水道のお手続きは、お住まいの市役所・町役場にご連絡ください)

その際、お手元に「検針票」などのお客様番号のわかるものをご用意いただくと、お手続きがスムーズに進みます。

- 上田市・千曲市(旧上山田町・旧戸倉町)・坂城町のお客様は

 **0120-971-124** ヴェオリア・ジェネッツ(株)上田事務所

- 長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

 **0120-971-105** ヴェオリア・ジェネッツ(株)川中島事務所



## 受付時間：土日、祝祭日を除く 8:30 ~ 17:15

ただし、年度末・年度始めにおける次の休日は、通常の営業日と同様に受け付けています。  
平成31年3月21日(祝)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日)

### 宅内の漏水・給水施設に関すること

- 県営水道修繕センター**

〒388-8007  
長野市篠ノ井布施高田1018-10



**0120-813-283** (24時間電話受付)  
※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

- 県の指定を受けた事業者**

(県営水道指定給水装置工事事業者)  
長野県ホームページアドレス  
(<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「給水装置工事」と入力し、検索

### 料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は、

**ヴェオリア・ジェネッツ(株)上田事務所**

 **0120-971-124**  
(土、日、祝日等休日を除く8時30分~17時15分)

〒386-0032 上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内  
TEL 0268-29-0810 FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

**ヴェオリア・ジェネッツ(株)川中島事務所**

 **0120-971-105**  
(土、日、祝日等休日を除く8時30分~17時15分)

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内  
TEL 026-286-1815 FAX 026-286-1825

### 給水申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は、

**上田水道管理事務所**

〒386-0032 上田市諏訪形613  
TEL 0268-22-2110 FAX 0268-22-2994  
E-mail:uedasui@pref.nagano.lg.jp



長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は、

**川中島水道管理事務所**

〒381-2231 長野市川中島町四ツ屋100  
TEL 026-284-1700 FAX 026-284-1702  
E-mail:kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp



確かな暮らしが営まれる美しい信州  
~学びと自治の力で拓く新時代~

しあわせ信州創造プラン2.0  
(長野県総合5か年計画) 推進中



水の恵みを 未来へつなぐ

## 長野県企業局



(発行) 長野市大字南長野字幅下692-2(長野県庁内)

長野県企業局水道事業課 TEL:026-235-7381 FAX:026-235-7388 e-mail:kigyo@pref.nagano.lg.jp  
県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/> 内の検索欄に「けんえいすいどう」と入力し、検索



この冊子は大切な地球資源を守るため、環境にやさしい植物性インキと古紙80%再生紙を使用しています。

けんえいすいどう

検索